

## 鳥海山伝承芸能の祭典 開催要項

### 霊峰鳥海に舞う ころ一つに 守り紡ぐ

先人たちの熱き心と強い意志のもとに守り継がれてきた民俗芸能を全国から集い、地域の文化遺産である民俗芸能の魅力を全国に発信するとともに、東日本大震災の犠牲者の鎮魂と復興を願う心をつなげた競演と交流の輪を広げる祭典とします。

#### 1 日時

平成26年10月11日(土) 9:30~18:30  
10月12日(日) 9:30~15:30

#### 2 会場

にかほ市象潟体育館

[舞台:間口19.88m 奥行6.00m 高さ6.50m  
張り出しステージ(特設):間口9.00m 奥行5.40m]  
客席数:1,448席(1階828席、2階620席)  
〒018-0104 にかほ市象潟町字狐森7  
TEL 0184-33-8855

にかほ市郷土文化保存伝習館(サブステージ)

[舞台:間口5.40m 奥行4.50m(屋外に張り出しステージ)]  
客席数:400人分スペース

#### 3 主催者

文化庁 秋田県 にかほ市 にかほ市教育委員会 第29回国民文化祭秋  
田県実行委員会 第29回国民文化祭にかほ市実行委員会

#### 4 事業内容

- (1) 全国から民俗芸能の伝承者が集い、各地域の民俗芸能の競演と伝統行事を織り交ぜながら、交流の輪を広げます。
- (2) 本市の民俗芸能の多くは修験者が伝えたとされ、修験の地であった境

内にある郷土文化保存伝習館をサブステージに舞を披露します。

## 5 出演団体数等

- (1) 出演団体数 2 2 団体程度
- (2) 出演時間 1 団体 3 0 分程度

## 6 出演に要する経費

会場費や舞台にかかる基本的な経費については、主催者が負担します。

出演に要する経費（宿泊費、交通費、運搬費等）については、原則として各出演団体の負担となります。

## 7 出演団体の決定

出演団体は、各都道府県の推薦に基づき、第 2 9 回国民文化祭秋田県実行委員会及び国民文化祭実行委員会の審議を経て、文化庁が決定します。

なお、各都道府県は、出演団体を推薦するときは、別紙推薦書を第 2 9 回国民文化祭秋田県実行委員会事務局に送付してください。

## 8 問い合わせ先

第 2 9 回国民文化祭にかほ市実行委員会事務局

(にかほ市教育委員会社会教育課内)

〒018-0311 にかほ市金浦字南金浦49-2

TEL 0184-38-2171

FAX 0184-38-4925

E-mail [kyouiku-sk@city.nikaho.lg.jp](mailto:kyouiku-sk@city.nikaho.lg.jp)